

第 38 回青葉区民まつり ご協賛のお願い

「青葉区民まつり」は、毎年、11 月 3 日(文化の日)に、地域や世代を超えた交流と区民意識の高揚を図ることを目的に、青葉区民まつり実行委員会(※)と青葉区の共催により開催しています。

区を挙げた区民の手作りのおまつりとして、学生や社会人ボランティアで構成する青葉区民まつりプロジェクトチームで企画の検討を行い、町内会や商店街、各種団体などからなる実行委員会を組織して、区内の多くの市民団体や企業の皆様からご協賛をいただき実施しております。

今年は 11 月 3 日(火・祝)に、勾当台公園のほか東一番丁通りなども会場として、飲食・展示ブースの出展、ミニ SL やこども向けの体験コーナー、スタンプラリー抽選会などたくさんの楽しい企画を用意し、開催いたします。青葉区民まつりをさらに盛り上げるために、皆様からの協賛金のご協力をお願いいたします。



青葉区民まつりの詳細(開催概要、パンフレット、過去の様子等)は、右記二次元コードから
仙台市 HP にてご覧いただけます。

仙台市 青葉区民まつり



(※)青葉区民まつり実行委員会とは

青葉区民まつり実行委員会は、「いきいき青葉区推進協議会」のもとに設置された組織です。
「いきいき青葉区推進協議会」は、青葉区民が主役となり、青葉区の特性や区民のアイデアを生かしながら、区民・事業者・行政が連携・協調を深め、主体的かつ自立的にまちづくりに参画することを目的としています。この協議会は、成熟度の高い市民協働と地域愛にあふれたまちづくり(=いきいき青葉区づくり)をリードする活動を推進しており、平成 5 年度に発足し、現在に至るまで継続的に活動を行っています。

青葉区民まつりの趣旨にご賛同いただき、皆様からの温かいご支援を賜れますと幸いです。

協賛者特典一覧表

No.	特典内容	掲載及び 実施期間	【特別協賛】	【一般協賛】
			10 万円以上 ※受付上限 6 社	3 千円以上 ※企業等は 1 万円以上
1	青葉区民まつりステージ 4 ヶ所 ※ステージ MC による企業紹介 ①勾当台公園仮設広場ステージ ②野外音楽堂ステージ ※地面設置型看板への掲載 ※看板サイズ W7000×H600 mm ③一番町四丁目商店街特設ステージ ※ステージ背面への掲載 ④サンモール一番町商店街 ※看板サイズ W5400×H1800 mm	当日	○	—
2	青葉区民まつり企業 PR ブースの設置 ※設置場所は実行委員会等で調整のうえ 検討予定です。 ※PR 内容につきましては適宜協議させて いただきます。	当日	○	—
3	リーフレット	10 月下旬配 布開始	○	—
4	青葉区民まつり会場内パネル	当日	○	○
5	スタンプラリー台紙	当日	○	○
6	仙台市ホームページ(青葉区版)	9 月～ 随時	○	○

※○印部分が協賛者の特典です。

※新たな協賛金プランを追加する場合もございます。あらかじめご了承ください。

協賛者様の広告・ご芳名は 下記媒体に掲載させていただきます

青葉区民まつりステージ(勾当台公園)

- ① 勾当台公園仮設広場ステージ
- ② 勾当台公園野外音楽堂ステージ

・会場(公園内)に設置するステージに企業名・ロゴを掲載します。

※看板サイズ W7000×H600 mm

※ステージ MC による企業紹介



対象:特別協賛プラン

青葉区民まつりステージ(一番町四丁目)

③ 一番町四丁目商店街特設ステージ

・会場(商店街)に設置するステージに企業名・ロゴを掲載します。

※ステージ背面への掲載

※ステージ MC による企業紹介



対象:特別協賛プラン

青葉区民まつりステージ(サンモール)

④サンモール一番町商店街

・会場(公園内)に設置するステージに企業名・ロゴを掲載します。

※看板サイズ W5400×H1800 mm

※ステージ MC による企業紹介



対象:特別協賛プラン

青葉区民まつり企業 PR ブースの設置

・区民まつり会場内で企業の PR ブース設置が可能です。

※設置場所は実行委員会等で調整のうえ検討予定です。

※PR 内容につきましては適宜協議させていただきます。

対象:特別協賛プラン



リーフレット

- ・区民まつりリーフレットに掲載します。
※掲載サイズや場所は実行委員会等で調整いたします。



対象:特別協賛プラン

青葉区民まつり会場内パネル

- ・区民まつり会場内インフォメーションに設置するパネルに掲載します。



対象:すべて

青葉区民まつりスタンプラリー台紙裏面

- ・区民まつり当日に行われるスタンプラリーの台紙裏面に掲載します。



対象:すべて

仙台市ホームページ(青葉区版)

- ・仙台市ホームページ(青葉区版)の青葉区民まつりページに掲載します。

対象:すべて

- 【特別協賛】 10万円以上(募集数上限 6 社)
※特別協賛については先着順で受付し、実行委員会にて審査・承認を行います。
(承認された企業数が上限数に達し次第、受付を終了いたします。)
- 【一般協賛】 3 千円以上(企業等は 1 万円以上)

《その他、注意事項》

※ご芳名や広告の掲載をご希望されない場合は、ご連絡ください。

※募集対象は青葉区内に本店や支店が所在する団体、企業、店舗等に限ります。(受理できない業種もございます)

※特別協賛の場合、青葉区民まつり Instagram、X へも掲載する場合がございます。

※本まつりにふさわしくない団体や仙台市広告掲載要綱及び仙台市広告掲載基準に規定する規制業種に該当する団体からの協賛は受理できません。協賛の可否は、実行委員会で審査いたします。

【協賛を受理しない場合の例】

①法令・条例等の規定に違反又は違反するおそれのあるもの

②公の秩序を乱し、善良の風俗を害するおそれがあるもの

③政治性及び宗教性のあるもの

④まつり運営に支障をきたすおそれのあるもの

⑤実行委員会がふさわしくないと判断したもの

※暴力団関係者排除のため、暴力団(仙台市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団をいう)または暴力団員等(同条例第2条第3号に規定する暴力団員等をいう)と関係を有していないことについて、宮城県警に照会させていただく場合がございますので予めご了承ください。その際、必要書類等の提出を求める場合もございます。

※お支払いいただいた協賛金は、いかなる場合(大雨・台風・地震等の天災によるまつりの中止等)でも返金いたしませんので予めご了承ください。

※その他協賛に関する疑義が生じた場合等は、実行委員会において協議し、決定します。